日本臨床腎移植学会雑誌掲載論文の英文化による他誌再掲載 (acceptable secondary publication) について

日本語で書かれた移植領域の優れた論文を英文化し、広く世界の移植関係者に読んでいただくことを目的とし、日本臨床腎移植学会編集委員会は下記の通り acceptable secondary publication (許容される二次掲載)を認めております (多重投稿・多重出版は認めておりません)。

なお、Overlapping Publications(重複掲載)にはDuplicate Submission(二重投稿)、Duplicate and Prior Publication(二重掲載・既発表論文)、Acceptable Secondary Publication(許容される二次掲載)の3つの形態があります。

- 1. 日本臨床腎移植学会雑誌に日本語で記載された論文を著者が英文化して他誌に投稿する場合,当編集委員会は secondary publication の許可を無料で与えるものとする。
- 2. ただし,英文原稿は下記に示す secondary publication の条件を満たす必要がある。
 - 英文化された論文は異なったグループの読者(本学会誌以外の読者)を意図した ものでなければならない。
 - ・ 英文化された論文は日本語論文のデータならびに解釈を忠実に反映してなければ ならない。
 - ・ 英文化された論文のタイトルは日本語論文の secondary publication であることが わかるものでなければならない
 - 例:Kidney transplantation is xxxx: complete English translation of (a) Japanese version/article/issue 等
 - ・ 英文化された論文の title page の footnote に、既に日本臨床腎移植学会雑誌に掲載された日本語論文の英文化であることを記載しなければならない。たとえば、This article is based on a study (/an article/an issue 等) [1] first reported in the Japanese Journal of Japanese Society for Clinical Renal Transplantation 2021; 12(2): 100-105. という footnote を掲載する。
- 3. 日本臨床腎移植学会雑誌の著作権を尊重するために、他誌への英文化論文の掲載は本 誌掲載後(日本語論文)でなければならない。
- 4. 論文業績としては日本臨床腎移植学会雑誌に発表された和文論文のみが採用され、英文化された論文はカウントされないため、業績を提出する場合には留意すること。
- 5. Secondary publication を考慮する投稿に当たっては著者が双方の雑誌編集長からの承

諾を得ており、二次掲載をする側の編集長が一次掲載版の論文を閲覧することができることが必要となる。

本誌側としては、まず編集部にお問い合わせ下さい。

なお、International Committee of Medical Journal Editors はガイドラインを作成し、これに従った上での secondary publication を容認しています。このガイドラインはホームページ(http://www.icmje.org/)の Uniform Requirements for Manuscript Submitted to Biomedical Journals: Writing and Editing for Biomedical Publication(III.D.3 Acceptable Secondary Publication)で閲覧することができます。